

**許 可 証**  
**（一般廃棄物収集運搬業）**

許可第 48 号

住 所 大分県大分市豊海二丁目4番4号

氏 名 大山商事 株式会社  
代表取締役 大山 芳三

支店の所在地 大分県別府市大字鶴見3039番地の2

2019年2月25日付けで申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、  
次のように許可する。

2019年4月1日

別府市長 長野 恭紘 印



一般廃棄物の種類	ごみ（事業系ごみ・引越しごみ） 糞尿 浄化槽汚泥
収集・運搬の別	収集 及び 運搬
許可期間	2019年4月1日から 2021年3月31日まで
区 域	別府市全域
車両の種類及び台数	普通貨物 等 3 台
許可の条件	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び別府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等関係法令を遵守すること。</p> <p>生ごみの収集及び運搬については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第3条第1項第1号イ(1)、(2)及びハに基づき不許可とする。</p>
備 考	